

## **第2回 自己点検・評価の実施総括**

**筑波研究学園専門学校**

**学校評価委員会**

## 1. 学校評価制度の義務化

平成 19 年 12 月に学校教育法が改正され、4 年制大学や短期大学と並んで専修学校においても学校評価制度（内部評価及び外部評価）が義務付けられました。

それに先立って、平成 14 年 4 月には、専修学校設置基準の一部改正により、専門学校における「自己点検・評価」及び「結果の公表」が努力義務化されています。

## 2. 本校での取り組み

こうした動きを受け、本校は平成 16 年 4 月に「自己点検・評価の実施及び情報の提供」を学則に加え（学則第 4 条）、さらに、平成 18 年度より「自己点検・評価委員会規程」を制定し評価制度の導入に取り組んできました。

本校は、教育の質向上と学生サービスという点から、15 年以上前より授業担当者が授業の改善や今後の指導方法の見直しを行うことを目的に、学生による「授業アンケート」を実施してきました。これを受け、授業担当者は「授業総括シート」を作成し、授業改善に取り組んでいます。これらは、授業改善への教員の自己評価と対応に関する報告書ともいえるものです。

しかし、今回の法律改正を機により本格的な点検作業に取り組むこととし、第 1 回自己点検・評価を平成 20 年 10 月より翌年 6 月まで実施、平成 21 年 7 月に外部公表しました。今回、第 2 回を行うにあたり、前回使用した「自己点検ブック」を見直し平成 25 年 7 月より作業を開始、11 月まで実施しました。

## 3. 実施の方針

### （1）自己点検ブックの活用

今回の点検・評価の実施にあたっては、「客観性の確保」を目指すこととし、第 1 回自己点検・評価で活用した「自己点検ブック」（特定非営利活動法人私立専門学校等評価研究機構）の様式で実施することとしました。

### （2）委員会の設置

第一次点検者として、学校評価委員会（校務会メンバー）を立ち上げ学科長を中心、「自己点検ブック」を検証しました。

（④校務会メンバー：校長、教務・学生部長、企画部長、進路・渉外部長、入学広報部長、事務部長、電子機械工学科長、自動車整備工学科長、建築環境学科長、経営情報学系長、幼児保育学科長、医療情報・健康福祉スポーツ学科長の 12 名）

## 4. 実施の概要

### (1) 実施の目的

平成 19 年 12 月に学校教育法が改正され、同法 42 条の中で、大学や短大と同様専門学校においても「自己点検・評価の実施と公表」が義務付けられました。これを受け、本校では第 1 回自己点検・評価を平成 21 年に実施公表しました。今回、第 2 回目を実施するにあたり、前回の問題点を洗いさらなる「学校運営の適正化」及び「教育内容の充実」を図ることとしました。

### (2) 実施期間

平成 25 年 7 月～平成 25 年 11 月

### (3) 実施組織

#### ①名 称

学校評価委員会

#### ②構 成

校務会メンバー

### (4) 実施の経緯

#### ①第 1 回自己点検・評価

平成 20 年 10 月 7 日	第 1 回自己点検・評価実施開始
平成 21 年 7 月 10 日	第 1 回自己点検・評価外部公表（ホームページ）

#### ②第 2 回自己点検・評価

平成 25 年 7 月 4 日	第 4 回校務会（学校評価の実施について）
7 月 16 日	学校評価委員会開催
8 月 9 日	夏期研修会
	学校評価についての報告
9 月 4 日	第 5 回校務会（自己点検・評価の検証）
10 月 2 日	第 6 回校務会（自己点検・評価の検証）
11 月 6 日	第 7 回校務会（自己点検・評価の検証）
11 月末日	第 2 回自己点検・評価外部公表（ホームページ）

## 5. 自己点検・評価の結果

今回実施した「自己点検・評価」は、特定非営利活動法人私立専門学校等評価研究機構の様式に準拠し、「大項目 10 項目」、「中項目 47 項目」、「小項目 242 項目」について実施し、「報告書」(総ページ数 106 ページ)にまとめました。そこで「大項目 10 項目」総括は以下のとおりです。

### 基準 1 教育理念・目標

- ①本校は「产学協同」を設立理念とする教育機関で、設置基準で定められている「工業」「商業実務」「教育・社会福祉」の 3 つの専門課程の認可を受けている「総合専門学校」である。
- ②専門学校の持つ産業構造や雇用形態の変化に的確に対応できるよう社会のニーズを調査し、学系・学科の見直しを含めた教育内容の改善と充実を図っている。
- ③職業教育の重視が叫ばれるなか、現在、つくばという立地性を活かした特色のもとに、新しい人材育成という構想の実現に向けた対応に取組むなどの姿勢は常に前向きである。
- ④本校の教育目標や育成人材像等は、教職員による活動のほか、周年記念誌や定期機関誌、学校ホームページ等により広く地域社会に発信されており、その積極的な対応は評価できる。
- ⑤教育理念は、社会の動きに適切に対応し、適宜見直しが図られている。しかし、各資料にばらつきが見られる面もあり、更なる周知徹底のためには理念・目的・育成人材像等に関して、より統一した記載と整理が課題として残る。

### 基準 2 学校運営

- ①本校の事業計画は、将来構想を基本に毎年各部門・学科とのヒアリングを経て作成され、理事会・評議員会承認の手続きをとっている。次年度の運営組織は前年度の 1 月に決定され、そのもとで新年度への円滑な移行を行っている。
- ②運営方針は、年度初めや年末・年始に理事長及び校長より全教職員に対し直接伝達される。また、恒例の夏期教職員研修会において事業計画の進捗状況の確認が行われ、必要に応じ計画の修正がなされるなど丁寧な運営がなされている。
- ③本校の意思決定システムは、法人と学校で明確に分けられ運用されている。学校においては、階層別に企画会議、校務会議、学科会議のほか全教職員を対象とする職員会議が設置され、定期的または適宜開催により必要事項の決定を速やかに行っている。また、運営方法を常に見直すなど努力している点が見られる。
- ④賃金や昇格等の人事に関する制度は整備されているが、全教職員に周知しているとは言いたい。今後は必要に応じ公開する必要がある。

⑤情報システム化については、入学・教務・進路・事務等の部門別に早くから開発導入を図り業務の効率化を図ってきた。そのシステムは時代の変遷に伴う学科の改編等に応じて逐次更新され、常に現状に対応した内容となっている。学校管理システムについては、今後ともメンテナンスが必要であるが、早急に新システム導入に向けての検討に入る必要がある。

### 基準3 教育活動

- ①本校は、地域社会の発展に貢献する人材を輩出するため、電子機械、自動車整備、建築環境、経営情報、幼児保育、医療・福祉の各分野において、それぞれの学科の特色を打ち出したカリキュラムのもと専門教育が実施されている。また、教育方針や学生指導方針は学校全体として統一の取れたものとなっている点は評価できる。
- ②一級・二級建築士（建築環境学科）及び一級・二級整備士及び車体整備士養成関連（一級自動車整備・二級自動車整備・車体整備）の学科では国土交通省の認可基準に則ったカリキュラムに沿って授業が適正に実施されている。また短大との併修学科（幼児保育学科）においては、本校教員を提携校である大学（近畿大学豊岡短期大学・近大姫路大学）の非常勤講師として認定し授業を行なっている。認定学科の届け出等事務手続きについては遅滞なく行うよう今後とも努力することが望まれる。
- ③授業運営については、学生による「授業アンケート」とそれに基づく「授業総括」を実施し、学科責任者が授業の実態を把握し改善を図っている。実施方法についても適宜見直しが図られ、学科の特色を取り入れ学生の声を反映するために努力している点が評価できる。今後さらに効率的な方法に向けての検討が求められる。
- ④単位履修方法や成績評価の基準は入学時のオリエンテーションで説明するほか、学則や学生便覧に明記されており、学生への徹底が図られている。今後は、学年途中での確認等も検討する必要がある。
- ⑤シラバスにおいて資格や免許につながる教科の概要も体系的・具体的に示されている。

### 基準4 学修成果

①本校は、卒業生全員の就職に向けて担任、学科常勤、進路指導担当者が連携をとり実施している。（本校の就職率の算出方法は分母を就職希望者ではなく、卒業生全員としている）就職希望のない学生に対しては職業意識の涵養からはじめ、学生全員に対して履歴書の書き方、模擬面談の実施等きめ細かい指導を行っている点は十分な対応がとられている。しかし、毎年数名の未内定者があり就職率

100%とならないのが現状であり更なる努力が求められる。また、毎年数名の進学希望者がおり大学3年次編入に向けた指導により希望の大学に進学しており、少數ではあるがこれらへの対応も引き続き十分に行う必要がある。

②進路指導の具体的方法については学科ごとの特性があり、進路相談室は企業窓口として、教員の支援的立場に立って担任指導をサポートしている。この方式は現在のところ良好に機能しているが、今後とも学科と進路相談室の更なる連携が求められる。

③資格取得率の向上に向けては、授業以外に無料の「対策講座」等を実施し、取得率の向上を図っている。対策講座は、長期休業期間や試験直前などをを利用して実施され効果をあげている。学科ごとの目標資格特に国家資格の取得に向けては、全国平均や他校の実績との比較により成果を評価しているが、一部不十分な資格もありその取得率向上が今後の課題である。

④退学者の減少に向けては全学で取組んでおり一定の成果を挙げている。退学率の目標を5%以内に設定したが、ここ数年6%前後で推移してきた。平成24年度において退学率4.8%と目標値を達成したが、本校への入学者の質的变化や経済的理由など、対応すべき課題が多い。

⑤本校には輝峰同窓会という同窓会組織があり、学校との連携を目指している。これまで学校創立10周年、20周年という節目に「同窓会会員名簿」を発行し会員間のネットワークの形成を図ってきた。しかしながらそれ以外の活動状況は活発とは言えず、その活性化が今後の課題となっている。

## 基準5 学生支援

①専門学校としての本校の大きな役割は、ミスマッチの無い就職先選定と、そこに向けての学生の就職活動を支援することにある。就職先選定に当たっては、求人データの職種別整理、学生に対する求人情報の速やかな提供、卒業生動向の的確な把握等の観点から業務を遂行している。本校は、学生の学習・生活・就職活動にいたるまで担任が主として面倒を見る担任主導の形をとっている。勿論、全ての責任が一担任に集中するわけではなく、学科・部門がそれをバックアップする体制が特色である。

②学生の経済的側面に対する支援としては、本校独自の奨学金や修学支援資金制度に加え、日本学生支援機構奨学金の取扱や地元銀行との提携ローンなどを備え対応している。また、学生の健康管理面については、学校医を置き（常駐ではない）学校保健安全法の定めによる定期健康診断を実施するほか、保健室を設置して日常的な対応をしているなどの対応は評価できる。

- ③遠隔地の学生に対しては、学生寮を用意し安全・安心な学生生活を支援している。今後は、寮費などの経済的側面の支援について検討する必要がある。
- ④課外活動としては、学生有志による部活動・同好会があり、それへの資金援助も含め学科・学年を超えた学生交流を促進し効果をあげている。
- ⑤保護者との連携に関しては、日常的に学生の出欠状況の連絡や必要な応じた三者面談、成績表の送付などにより緊密な連絡を取っている。また、保護者会「五籃会」を設置して学校行事等への参加や研修旅行を通して情報の交換に努める等学校と保護者との連携は十分になされているといえる。
- ⑥今後の課題としては、増加傾向にある学生個人の精神的・肉体的側面における悩み等に対して、学校としてどこまで対応するのか等を明確にする必要がある。

#### 基準6 教育環境

- ①本校は、7.4ヘクタールの敷地に4つの教室棟と5つの付属建物（実習棟、学食、倉庫等）を配置し、緑豊かな教育環境のもとに専門教育を実践している。学生の福利厚生面においては、学生専用800台の駐車場をはじめ、低価格で提供する学生食堂を設置するなど、学生生活の向上と充実に努めている。
- ②施設・設備は、学生数に十分に対応出来得る規模を有しており、それらの維持管理も計画的に実施されている。なお、それぞれの建物の日常清掃・警備は外部団体に委託している。
- ③本校は、建物が点在し万一の火災発生時においては、各建物の防火責任者の役割が重要となっている。防災に対する体制は「規則」により定められており、災害に対する総合的な保険契約の締結、教職員及び学生による全校防災訓練の実施など防災意識の高揚を図っている。
- ④学生に対しては「学生便覧」を配布し、日常の学校生活全般について具体的により分かりやすく説明している。防災対策等緊急時の対応について、常日頃からの啓蒙が重要と認識し学生指導に当たっている。

#### 基準7 学生の受入れ募集

- ①本校は、開校以来、教育指導・学生指導・進路指導から募集活動に至るまで、真摯な取り組みを実践してきたことで、県内各高等学校から「真面目な信頼できる学校」との評価を得ている点は評価できる。少子化・大学全入時代等、専門学校を取り巻く環境が厳しい中にあって、満足できる入学生の確保とはまでは言えないものの、堅実な学校経営となっている。
- ②募集活動への取り組みは、入学広報部を中心として全学協力体制の下、適材適所の役割により連携協力が図られている点は評価できる。教育成果は正しく伝えら

れているか、入学選考は適正か、学納金は妥当か等、学生募集活動が適正に行われているかについては常に検証を行い、健全な募集活動が展開されている。当然ながら、より良い「学生の募集と受け入れ」を実践するうえでも各項目で指摘された課題については早急に検討し工夫改善していくことが必要であると同時に、活動一つひとつについて質の向上を目指すことが求められる。

#### 基準8 財務

- ①中長期的な財政基盤は、中期5カ年計画を作成し、取引金融機関との折衝を行なっており、健全運営の理解を得ている。また、年度毎の資金繰りについても、予算と対比し資金繰りの精度を高め、その運用に心掛けている。中期資金計画においては、年度収支予算による収入・支出及び設備予算の点を基本に精度を高めた資金計画を立案している。予算執行に当たっては「決裁申請書」の提出による事前確認を必要としており、教職員全員に周知されている。
- ②監査については、私立学校法の規定に基づく監事による会計監査が行なわれ、その結果については、毎年5月理事会・評議員会において報告している。また、公認会計士と会計指導委嘱契約を締結し、その助言・指導のもとに日常的に適正な会計処理並びに財務運営に努めている。
- ③財務情報の公開については、私立学校法第47条並びに学校法人筑波研究学園寄付行為第39条第2項に基づき、「財務情報閲覧規程」を平成19年度より設け情報を公開している。
- ④経費節減については、学生数に比例した節減が理想ではあるが、教育の質の低下を招くことなく経費節減を行なうことはなかなか難しい。しかしながら、年度収入はほぼ確定しており、効率的運用による「経費節減」に今後とも努力を要する。

#### 基準9 法令等の遵守

- ①本校は、法令及び専修学校設置基準に基づき適正に運営されている。また、自動車整備工学科、建築環境学科等の認定学科においては、監督省庁である国土交通省や茨城県の認定基準に沿って必要な届け出を実施している。今後ともこれら手続きに関しては遺漏なく実施する体制の維持が求められる。
- ②個人情報保護に関しては、法に定められた内容に基づき学内情報の管理を行っている。また、学生に対しても法の意義を徹底すると同時に過剰な情報管理による自己の不利益等についての指導も合せて実施しており、現在のところこれらに関する問題は発生していない。
- ③自己点検・評価については、第1回実施を平成21年に行い、今回第2回目となる。また、毎期「授業アンケート」を実施するなど授業改善等に積極的に取り組んで

いる。今後は、学校関係者評価を含め、情報を外部に発信していく必要がある。

#### 基準 10　社会貢献・地域貢献

- ①本校は「产学協同」を設立主旨としており、地域の産業界との連携を推進している。その一環としてこれまでにも土浦市教育委員会や茨城県中小企業振興公社等からの委託を受け「社会人向けのパソコン講座」や「二級建築士速習講座」「CAD利用講座」「ホームヘルパー養成講座」等数多く開講してきた。
- ②ボランティア活動については、建築環境・幼児保育・健康福祉スポーツ学科の学生等が積極的に参加し、社会貢献と同時に学生自身のホスピタリティの向上に役立てている。

### 6. 学校関係者評価に向けて

#### （1）学校関係者評価への取り組み

今回の作業は、第1回自己点検・評価報告書（平成20年5月1日現在）を受け、課題となった問題点を洗い出し、その改善を通して将来に向けて本校の基盤の充実を図る目的で実施しました。今回の第2回自己点検・評価報告書について、学校関係者評価委員会を開催し、さらなる教育内容の充実に向けて努力したいと考えます。

#### （2）内部充実への更なる努力

本校が常に変化する環境に適切に対応し、総合専門学校としての社会的使命を果たすため、学校関係者評価委員会において、改善すべき点として示された諸事案について十分検討し、今後も教育内容の充実と学校の発展に向けた努力を積み重ねてまいります。

#### （3）報告書の閲覧

なお、この点検・評価についての詳細は報告書にまとめてあります。その内容をご覧になりたい方は事務局までご連絡願います。併せて、この結果に対する関係各位の忌憚のないご意見をお願い致します。

以上